富士河口湖町過疎地域自立促進計画
（案）

平成２８年３月

山梨県南都留郡富士河口湖町

目　　　　次

１．　　基本的な事項
（１）富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の概況　・・・１
ア　富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要　・・・１
イ　富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）における過疎の状況　・・・２
ウ　富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の社会経済的発展の方向の概要　・・・３
（２）人口及び産業の推移と動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）町の行財政の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（４）富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の自立促進の基本方針　・・・２２
（５）計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

２．　　産業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５

３．　　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進　・・・・・・　３１

４．　　生活環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

５．　　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進　・・・・・・・・・・・　３６

６．　　医療の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９

７．　　教育の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

８．　　地域文化の振興等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２

９．　　集落の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３

１０．　その他地域の自立促進に関し必要な事項　・・・・・・・・・・・・　４４

（参考資料）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別紙

１　基 本 的 な 事 項

（１）富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の概況

ア　富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）は、富士山の北西麓に位置し南は朝霧高原を介して静岡県富士宮市と、西は身延町に、また、北は甲府市に隣接している。東西約８ｋｍ、南北約 12ｋｍ、面積 65.21ｋ㎡と全町の 41％を占め、青木ヶ原樹海、精進湖、本栖湖、富士ヶ嶺高原に代表される富士箱根伊豆国立公園に属する自然に恵まれた地域である。標高は 900ｍから 1,255ｍと高低差が大きく、昼夜の気温差が大きい内陸的気候が特徴で、夏は 35 度、冬は氷点下 15 度に達することもあり、四季の変化は顕著に現れる。年間降水量は 1,500㎜ 前後、積雪量は 10～30㎝で一冬に３～4回程度の降雪がある。冬の寒さは厳しいものの夏は過ごしやすく、広大な富士山の麓でそれぞれの季節に異なった大自然の美しさに触れることができることから、国内外から多くの人が訪れる国際的観光地となっている。地域の北側を東西に御坂山塊が走り、南側に富士山を仰ぎ、精進湖、本栖湖の周囲と富士ヶ嶺高原に集落があり、その中で住民が日々の暮らしを営んでいる。

地域の歴史は、地区内から出土した土器等によって相当古い時代から人々が湖の周囲で生活していたと考えられるが、記録としては、武田家が甲州を支配していた時代に、甲州と駿河を結び「塩の道・魚の道」として重要な役割を担った「中道往還」の警護についた「九一色衆」が残されており、それを裏付ける史跡等も残っている。地域の生い立ちは、明治 22 年 7 月の町村制施行により、それまでの九一色村が上下に分離し、梯、古関、精進、本栖の四ヶ村によって上九一色村が誕生した。昭和 22 年に、本栖三ヶ水地区に満州からの引揚者などによる開拓団が入植して富士豊茂と称し、10 年後の昭和 32 年に富士ヶ嶺と改称し、現在の地域の姿になっている。

地域の動脈である道路網は、国道 139 号が地域内を横断し、本町の中心部や富士吉田市を経て県東部と静岡県を結び、国道 358 号と精進湖で交差し、甲府市、当地域、静岡県を最短距離で結んでいる。さらに、本栖湖北岸を走り本栖地区内で国道 139 号と連絡する国道 300 号によって、峡南地域と呼ばれる県の南西部とつながり、住民の生活道路としてはもちろん、観光、輸送など産業道路としても重要な役割を果たしている。県道も、精進湖、本栖湖の周囲を走るそれぞれの湖畔線、富士ヶ嶺地区を縦断する富士宮鳴沢線が整備されていて、住民生活には欠くことのできない路線となっている。町道、農林道も加えて地域内の道路は、整備、改良が進み地域住民の生活基盤と産業の生産基盤となっている。車社会の進展によって自家用車に頼るところが大部分となったため、道路網整備の進行とは逆に公共交通機関は利用者の減少により乏し

くなっているが、地域内の交通弱者の足として、また、観光客の誘致においても重要な輸送手段となっている。

地域住民の経済基盤は、2つの湖を中心に恵まれた自然環境を活用した観光業と、県下でも有数な富士ヶ嶺地区の酪農を主体とした農業が大きな 2 本の柱となっており、これにシイタケ、ナメコなどの特用林産物を生産する林業を加えたものが大部分を占めている。

当地域においても、近年、住民の生活様式は文化的、都市的に移行してきたが、地域の大部分が富士箱根伊豆国立公園に属するため、自然公園法による厳しい規制を受け、さらに、地域内の山林も青木ヶ原樹海を含め県有林の占める割合が高く、民有地が少ないことなど立地条件の悪さから土地の有効利用も難しい状況にある。さらに、昨今の不安定な経済状況にあって企業誘致も進まないことから、若者の定住・定着率が低く人口の減少に歯止めがかからず、過疎化が継続している。

イ　富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）における過疎の状況

当地域の人口減少は昭和20年代の後半から始まり、一時的にわずかながら増加した時期もあったが、現在まで減少傾向をたどってきた。

旧上九一色村においては、戦前は 1,800 人から 2,000 人の間で推移してきたが、昭和22年に戦後はじめて実施された国勢調査では、この年から始まった富士ヶ嶺地区への開拓者の入植と、海外からの引揚者などで2,433 人となった。3年後の昭和 25 年の国勢調査では 2,455 人となったが、この年をピークに減少に転じ現在に至っている。人口の推移を5年ごとにみると、昭和60年から平成2年の間、平成2年から平成7年の間にわずかな増加がみられるが、これはゴルフ場開発、開業による従業員の就業に伴う増加など一時的な要因によるものであり、平成12年以降から現在まで人口減少傾向が続いている。特に、義務教育該当者である中学生以下の減少率が著しく、昭和 55 年までは5年毎に20%台の減少を続けてきたが、昭和55年から60年までは8.1%と鈍化し、60年から平成2年にかけては1.9%とさらに鈍化した。平成2年から平成7年には18.2%、平成7年から平成12年には10.9%となり、その後平成12年から平成17年は21.1%、平成17年から平成22年には39.4%と大幅な減少が続いているが、これは出生率の低下に伴うものである。中学生以下が減少を続けているのとは逆に、65歳以上の高齢者は一貫して増加しており、過疎の進行と同時に少子高齢化が急速に進んでいる。昭和 40 年代から 50 年代始めにかけての著しい人口の減少は、国の高度経済成長期と重なり、農山村の労働力が都市へ流出していったためで、当地域を含む旧上九一色村においても県内の甲府市、富士吉田市や東京など近隣及び大都市へ吸収されていったものである。

平成18年3月1日、旧上九一色村南部地域（精進、本栖、富士ヶ嶺地区）は富士河

口湖町と合併し新富士河口湖町となり、当地域では、若年層の定着と過疎化の歯止め対策として、過疎債等を活用して町営住宅を建設し、児童・生徒を伴った家族での転入が増えるなど有効な手立てとなっていたが、地域全体の人口を増加させるまでには至っておらず、町全体では人口は増加傾向にあるものの、当地域においては減少傾向に歯止めがかかっていない。

ウ　富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の社会経済的発展の方向の概要

当地域は、山梨県東部の大月市と静岡県を結ぶ富士山麓の国道 139 号沿線の精進、本栖及び富士ヶ嶺の 3 地区から構成されている。

精進、本栖地区は農地が乏しく、山林も青木ヶ原樹海を始め県有地の占める割合が大きいため民有地は少なく、全域が富士箱根伊豆国立公園内にあって、しかも大部分が特別地域に指定されていることから、開発等はなかなか難しい地域である。富士ヶ嶺地区は、別荘地等地区の一部が特別地域の指定を受けてはいるが、広大な牧草地は普通地域内に位置している。戦後の農地改革の際、農地などは農家に売り渡されたが、入植者の燃料となる薪炭を採取する山林及び防風林は農協の所有としたため、農家所有の民有地と農協名義の共有地となっている。

昭和 20 年代から 30 年代にかけて、精進、本栖地区は、豊富な山林資源を活用した木炭の生産と家内的な木工業が盛んであったが、生活様式の変化に伴い燃料が木炭から石油等の化石資源に代わり、木炭の需要の落ち込みとともに村民も徐々に山林から離れていった。昭和 52 年に、山間地農林業モデル集落育成の指定を受けてシイタケ、ナメコ等特用林産物の栽培に本格的に取り組み、林道の整備によって森林資源が改めて見直され、シイタケとナメコの増産に力を注ぎ、現在は地域の特産品として定着している。

富士五湖の精進湖と本栖湖を中心に、富士山、青木ヶ原樹海などの当地域の恵まれた自然を活用した観光業は古くから当地域の基幹産業の一つである。県による竜ヶ岳登山道の改良整備、東京都中央区の保養施設、神奈川県海老名市の野外教育施設の開設も追い風になり、見る観光から体験型の観光へと転換が図られてきた。その結果これまでの通過型観光地から滞在型観光地へと変換が進んだ。もう一つの基幹産業である富士ヶ嶺地区の酪農業は、昭和 20 年の入植以来、地区住民の努力と当時の村・県・国等の後押しによって、県下最大の酪農地帯になるまでに発展し、現在地区内で、乳牛、肉用牛合わせて約 3,300 頭が飼育されている。この間、昭和 26 年から 29 年にかけての開墾建設事業を始めとして、昭和 43 年の酪農近代化地域、47 年の高効率生産団地、54 年の肉用牛生産地域等の地域指定を受けるとともに、大規模草地改良事業、緊急飼料作物増産対策事業、高冷地特別地域畜産振興事業、飼料基盤整備事業等を実施し、団体営事業、県単独事業、村単独事業を導入して基盤整備を進めてきた。昭和 58

年から63年にかけては、当地域と隣接する静岡県富士宮市に山梨・静岡の両県さらに国が加わって、約 91 億円の巨費を投じた富士西麓地域畜産基地建設事業が実施され、現在の酪農生産基盤が確立された。さらに、昨今の環境問題に対処するため、平成 13 年から県と国の補助を受けて資源リサイクル環境整備事業を導入して建設が進められた富士ヶ嶺バイオセンターも平成16年度に完成、畜産環境保全対策と持続的農業の推進を図っている。

（２）　人口及び産業の推移と動向

昭和 40 年から平成 27 年まで 50 年間の、当地域 3 地区の住民基本台帳による人口及び世帯数の推移は、次の表のとおりとなっている。

地区別人口の推移（住民基本台帳）　　　　毎年 3 月 31 日現在　（人）

集落／年次	精　進		本　栖		富士ヶ嶺		計		旧上九一色村計	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
昭和 40 年	491	104	263	53	696	158	1,450	315	2,531	492
45	482	119	273	56	721	170	1,476	345	2,230	514
50	459	120	239	57	718	184	1,416	361	2,078	536
55	426	109	217	59	718	195	1,361	363	1,981	535
60	394	106	201	57	692	182	1,287	345	1,851	513
平成 2 年	407	111	200	63	729	196	1,336	370	1,844	531
7	385	116	182	58	748	210	1,315	384	1,744	530
12	358	109	189	60	782	237	1,329	406	1,710	554
13	356	106	190	64	772	238	1,318	408	1,702	556
14	355	110	185	61	772	239	1,312	410	1,690	556
15	349	111	177	57	759	241	1,285	409	1,667	552
16	337	113	169	57	769	248	1,275	418	1,648	562
17	324	106	166	53	757	244	1,247	403	1,620	548
18	307	106	158	52	736	247	1,201	405	―	―
19	294	105	154	51	750	257	1,198	413	―	―
20	298	106	156	56	719	252	1,173	414	―	―
21	294	108	151	53	713	255	1,158	416	―	―
22	278	103	145	52	705	262	1,128	417	―	―
23	274	104	144	53	685	259	1,103	416	―	―
24	272	106	140	52	683	259	1,095	417	―	―
25	273	108	138	51	692	280	1,103	439	―	―
26	258	105	128	52	683	274	1,069	431	―	―
27	255	101	124	52	683	281	1,062	434	―	―

※平成 25 年次からは外国人住民を含めた人数

地区別人口を昭和 40 年と平成 27 年で比較してみると、精進地区では、人口は 48.1%の減少、世帯数は 2.9%の減少となっており、本栖地区では、人口は 52.9%の減少、世帯数は 1.9%の減少となっている。富士ヶ嶺地区では、人口は 1.9%減少となっているが、世帯数は 77.8%増加している。精進・本栖地区においては、人口、世帯数ともに減少しており、これは過疎化が進行していることを表している。一方で、富士ヶ嶺地区は人口は減少しているものの、世帯数は増加しているが、これは都会で定年退職を迎えた人たちの別荘地への移住等によるものである。

旧村全域の産業構造の変化を産業別就業人口で見ると、就業人口の総数は、昭和 40 年から平成 22 年の 45 年間で 35.8%の減少となっている。また、この間に第一次産業就業比率が 66.3%から 22.8%に低下しているのに対し、第三次産業就業比率は 24.8%から 58.4%と高くなっている。第一次産業人口の減少は、第 2 次兼業農家の林業従事者の高齢化と若者の都市への流出に、後継者の不足及び酪農を専業としていた富士ヶ嶺地区の離農者の増加によるものである。第二次産業は公共事業投資等により建設業への従事者が増加してきたが、近年の公共事業費の大幅な削減により、当地域で建設業が大きく発展することは困難である。工業についても宅地転用のできる平坦な民有地が少ないうえに若年者の村外流出で労働力の確保が難しく、加えて交通状況の不便さから企業誘致が困難な状況にある。第三次産業は、古くから当地域の経済を支えてきた観光業への従事者の増加によるものである。

当地域は富士北麓地域に位置しているが、『山梨県過疎地域自立促進方針』の中では県南西部地域に属し、「南アルプスや富士山麓をはじめとする豊かな自然さらには伝統工芸など、豊富な観光資源を基礎に振興が図られている。また、ＪＲ身延線の活用や、平成 29 年度の中部横断自動車道の全線開通も見据えた、東海、中京圏からの誘客促進が求められている。今後さらに、農業・林業の地域特色ある資源を活用し、観光と地域間交流及び産業間交流を組み合わせた地域の活性化への取り組みなどが重要」とされている。これを受けて町では、本栖湖スポーツセンター等の整備、東京都中央区との地域間交流などにより交流人口の増加を図りながら、観光案内所等観光施設と連携した農業、シイタケ・ナメコ等特用林産物の生産を推進し、新たな観光資源の開発と同時に観光と農林業の連携を強化し、高齢者の農業への再就業も考慮しながら、地域の活性化と自立を図っていく。

表１―１（１）　　人口の推移（国勢調査）

区　　分		昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	旧上九一色村全域	人 2,309	人 2,237	% △3.1	人 2,059	% △8.0	人 1,880	% △8.7	人 1,822	% △3.1
	精進・本栖・富士ヶ嶺	1,351	1,383	2.4	1,357	△1.9	1,285	△5.3	1,258	△2.1
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―
0歳～14歳	旧上九一色村全域	871	811	△6.9	621	△23.4	445	△28.3	347	△22.0
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―
15歳～64歳	旧上九一色村全域	1,261	1,242	△1.5	1,231	△0.9	1,211	△1.6	1,241	2.5
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―
うち15歳～29歳（ａ）	旧上九一色村全域	434	370	△14.7	368	△0.5	387	5.2	402	3.9
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―
65歳以上（ｂ）	旧上九一色村全域	177	184	4.0	207	12.5	224	8.2	234	4.5
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―
（ａ）／総数 若年者比率	旧上九一色村全域	18.8%	16.5%	―	17.9%	―	20.6%	―	22.1%	―
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―
（ｂ）／総数 高齢者比率	旧上九一色村全域	7.7%	8.2%	―	10.1%	―	11.9%	―	12.8%	―
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	―	―	―	―	―

区分		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	旧上九一色村全域	人 1,711	% △6.1	人 1,730	% 1.1	人 1,779	% 2.8	人 1,639	% △7.9	人 1,521	% △7.2
	精進・本栖・富士ヶ嶺	1,218	△3.2	1,256	3.1	1,412	12.4	1,276	△9.6	1,174	△8.0
	新富士河口湖町	―	―	―	―	22,554	―	23,871	5.8	25,117	5.2
0歳～14歳	旧上九一色村全域	319	△8.1	313	△1.9	256	△18.2	228	△10.9	180	△21.1
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	218	―	193	△11.5	149	△22.8
	新富士河口湖町	―	―	―	―	4,259	―	4,332	1.7	4,147	△4.3
15歳～64歳	旧上九一色村全域	1,147	△7.6	1,095	△4.5	1,104	0.8	949	△14.0	849	△10.5
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	910	―	765	△15.6	683	△10.7
	新富士河口湖町	―	―	―	―	14,915	―	15,509	4.0	16,341	5.4
うち15歳～29歳（ａ）	旧上九一色村全域	293	△27.1	244	△16.7	293	20.1	229	△21.8	172	△24.9
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	258	―	185	△28.3	135	△27.0
	新富士河口湖町	―	―	―	―	4,155	―	4,020	△3.2	4,209	4.7
65歳以上（ｂ）	旧上九一色村全域	245	4.7	319	30.2	419	31.3	462	10.3	492	6.5
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	269	―	318	18.2	342	7.5
	新富士河口湖町	―	―	―	―	3,365	―	4,017	19.4	4,629	15.2
（ａ）／総数 若年者比率	旧上九一色村全域	17.1%	―	14.1%	―	16.5%	―	14.0%	―	11.3%	―
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	18.3	―	14.5	―	11.5	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	18.4	―	16.8	―	16.8	―
（ｂ）／総数 高齢者比率	旧上九一色村全域	14.3%	―	18.4%	―	23.6%	―	28.2%	―	32.3%	―
	精進・本栖・富士ヶ嶺	―	―	―	―	19.1	―	24.9	―	29.1	―
	新富士河口湖町	―	―	―	―	14.9	―	16.8	―	18.4	―

区　　分		平成22年	
		実数	増減率
総　　数	旧上九一色村全域	人 1,352	% △11.1
	精進・本栖・富士ヶ嶺	1,065	△9.3
	新富士河口湖町	25,471	1.4
0歳〜14歳	旧上九一色村全域	109	△39.4
	精進・本栖・富士ヶ嶺	95	△36.2
	新富士河口湖町	3,737	△9.9
15歳〜64歳	旧上九一色村全域	767	△9.7
	精進・本栖・富士ヶ嶺	620	△9.2
	新富士河口湖町	16,231	△0.7
うち15歳〜29歳（ａ）	旧上九一色村全域	144	△16.3
	精進・本栖・富士ヶ嶺	113	△16.3
	新富士河口湖町	4,002	△4.9
65歳以上（ｂ）	旧上九一色村全域	476	△3.3
	精進・本栖・富士ヶ嶺	350	2.3
	新富士河口湖町	5,302	14.5
（ａ）／総数 若年者比率	旧上九一色村全域	10.7%	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	10.6	—
	新富士河口湖町	15.7	—
（ｂ）／総数 高齢者比率	旧上九一色村全域	35.2%	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	32.9	—
	新富士河口湖町	20.8	—

※人口総数は年齢不詳者を含む

表１－１（２）　　人口の推移（住民基本台帳）

区　　分		平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総　数	旧上九一色村全域	人 1,718	% —	人 1,620	% —	% △5.7	人 —	% —	% —
	精進・本栖・富士ヶ嶺	1,329	—	1,247	—	△6.2	1,158	—	△7.1
	新富士河口湖町	—	—	25,413	—	—	25,861	—	1.8
男	旧上九一色村全域	856	49.8	823	50.8	△3.9	—	—	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	662	49.8	632	50.7	△4.5	596	51.5	△5.7
	新富士河口湖町	—	—	12,482	49.1	—	12,720	49.2	1.9
女	旧上九一色村全域	862	50.2	797	49.2	△7.5	—	—	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	667	50.2	615	49.3	△7.8	562	48.5	△8.6
	新富士河口湖町	—	—	12,931	50.9	—	13,141	50.8	1.6

表１－１（２）　　人口の推移（住民基本台帳）

区　　分			平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
			実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 （外国人住民を除く）		精進・本栖・富士ヶ嶺	人 1054	% —	% △9.0	人 1,043	% —	% △1.0
		新富士河口湖町	26,157	—	1.1	26,220	—	0.2
男 （外国人住民を除く）		精進・本栖・富士ヶ嶺	531	50.4	△10.9	522	50.0	△1.7
		新富士河口湖町	12,854	49.1	1.0	12,870	49.1	0.1
女 （外国人住民を除く）		精進・本栖・富士ヶ嶺	523	49.6	△6.9	521	50.0	△0.4
		新富士河口湖町	13,303	50.9	1.2	13,350	50.9	0.4
参考	男（外国人住民）	精進・本栖・富士ヶ嶺	6	40.0	—	9	47.4	50.0
		新富士河口湖町	54	32.0	—	66	36.9	22.2
	女（外国人住民）	精進・本栖・富士ヶ嶺	9	60.0	—	10	52.6	11.1
		新富士河口湖町	115	68.0	—	113	63.1	△1.7

当地域の最近の人口の推移を平成21年３月末と平成27年３月末で比較してみると、総数では、６年間で 115 人、率にして 9.9％の減少となっており、過疎対策に苦慮している当地域にとっては、人口が依然として減少を続けている。なお、男女別では、女性の 7.3％に対して男性は 12.4％と、男性が女性の減少率を 5.1％上回っている。

表１－１（３）　　産業別人口の動向（国勢調査）

区　分		昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実　数	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　数　（旧上九一色村全域）		人 1,202	人 1,067	% △ 11.2	人 1,014	% △5.0	人 1,049	% 3.5	人 1,056	% 0.7
第一次産業就業人口比率	旧上九一色村全域	% 73.7	% 66.3	—	% 52.3	—	% 37.9	—	% 35.1	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二次産業就業人口比率	旧上九一色村全域	4.0	8.9	—	17.0	—	15.7	—	19.6	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三次産業就業人口比率	旧上九一色村全域	22.1	24.8	—	30.7	—	46.3	—	45.3	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区　分		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　数	旧上九一色村全域	人 1,036	% △1.9	人 1,006	% △2.9	人 926	% △8.0	人 946	% 2.2	人 816	% △13.7
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	718	—	657	△8.5
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	12,787	—	13,066	2.2
第一次産業就業人口比率	旧上九一色村全域	% 34.5	—	% 28.3	—	% 25.9	—	% 23.9	—	% 22.8	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	25.3	—	24.2	—
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	3.8	—	3.3	—
第二次産業就業人口比率	旧上九一色村全域	19.1	—	19.7	—	18.7	—	14.6	—	17.0	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	11.1	—	15.5	—
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	30.2	—	29.3	—
第三次産業就業人口比率	旧上九一色村全域	46.4	—	52.0	—	55.4	—	61.5	—	60.2	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	—	—	63.5	—	60.3	—
	新富士河口湖町	—	—	—	—	—	—	66.0	—	67.4	—

区　　　分		平成22年	
		実　数	増減率
総　数	旧上九一色村全域	人 685	% △16.1
	精進・本栖・富士ヶ嶺	566	△13.9
	新富士河口湖町	12,428	△4.9
第一次産業 就業人口比率	旧上九一色村全域	% 22.8	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	24.4	—
	新富士河口湖町	2.8	—
第二次産業 就業人口比率	旧上九一色村全域	17.8	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	17.3	—
	新富士河口湖町	27.5	—
第三次産業 就業人口比率	旧上九一色村全域	58.4	—
	精進・本栖・富士ヶ嶺	57.8	—
	新富士河口湖町	69.1	—

※総数は分類不能の産業を含む

（3） 町の行財政の状況

高齢化社会の進行により社会保障費は着実に増加し、地方財政は厳しさを増すばかりである。また、国、県、町をとりまく厳しい経済状況の中で、住民要望は年々多様化し、町の財政運営を健全に行っていくためにはより一層の創意・工夫が必要である。こうした情勢下において、行財政施策を円滑・効率的に展開していくためには、行財政の早急な改革と適切な計画に基づく運営を図る必要がある。行政面においても、これまで以上に合理化・効率化を図り、費用対効果を考慮して少ない経費で大きな成果を上げるように努力していく必要がある。このためには、行政間における広域的な調整を行い、管理経費を節減するとともに、補助金・交付金の見直しや町税の公正な徴収と確保、あるいは使用料、手数料の適正化を図るなどして、自主財源の確保と充実に努めるものとする。さらに、行財政基盤の強化と拡大を図り、多様化する住民ニーズに的確に対応するために、平成 15 年 11 月 15 日に旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村が先行合併し富士河口湖町となり、平成 18 年 3 月 1 日に旧上九一色村は分村し当南部地域（精進、本栖及び富士ヶ嶺）は富士河口湖町へ、北部地域（梯及び古関）は旧中道町とともに甲府市へそれぞれ編入合併を行った。

本町の行政組織は、町長、副町長の下に 11 課、1 室、1 局があり、町長部局とは別に教育委員会が置かれ 2 課 1 局が設置されている。また、町議会は議員定数 18 人で、総務、文教社会、産経土木、議会広報の 4 つの常任委員会と、議会運営委員会及び富士山世界文化遺産保存管理推進特別委員会、議会改革推進特別委員会が設置されている。精進、本栖及び富士ヶ嶺地区は合併当初は選挙区を設けて選挙を執行し、町議会議員 2 人が選出されたが、平成 21 年、平成 25 年の町議会議員選挙では立候補者が無く、現在、地域から選出された議員はいない。

広域行政は、昭和 45 年に 1 市 2 町 6 村をもって発足した富士北麓広域行政圏に属し、富士五湖消防本部のほか、富士河口湖町と鳴沢村で構成する青木ヶ原衛生センターと、圏内 4 村に圏外 5 町 2 村を加えて構成する青木ヶ原ごみ処理組合が一部事務組合として活動してきたが、現在は、市町村合併によって富士河口湖町、鳴沢村の２町村での編成となっている。

富士北麓広域行政圏は、平成 2 年 3 月に富士五湖ふるさと市町村圏に選定され、一部事務組合の名称も富士五湖広域行政事務組合となった。

富士河口湖町行政機構図

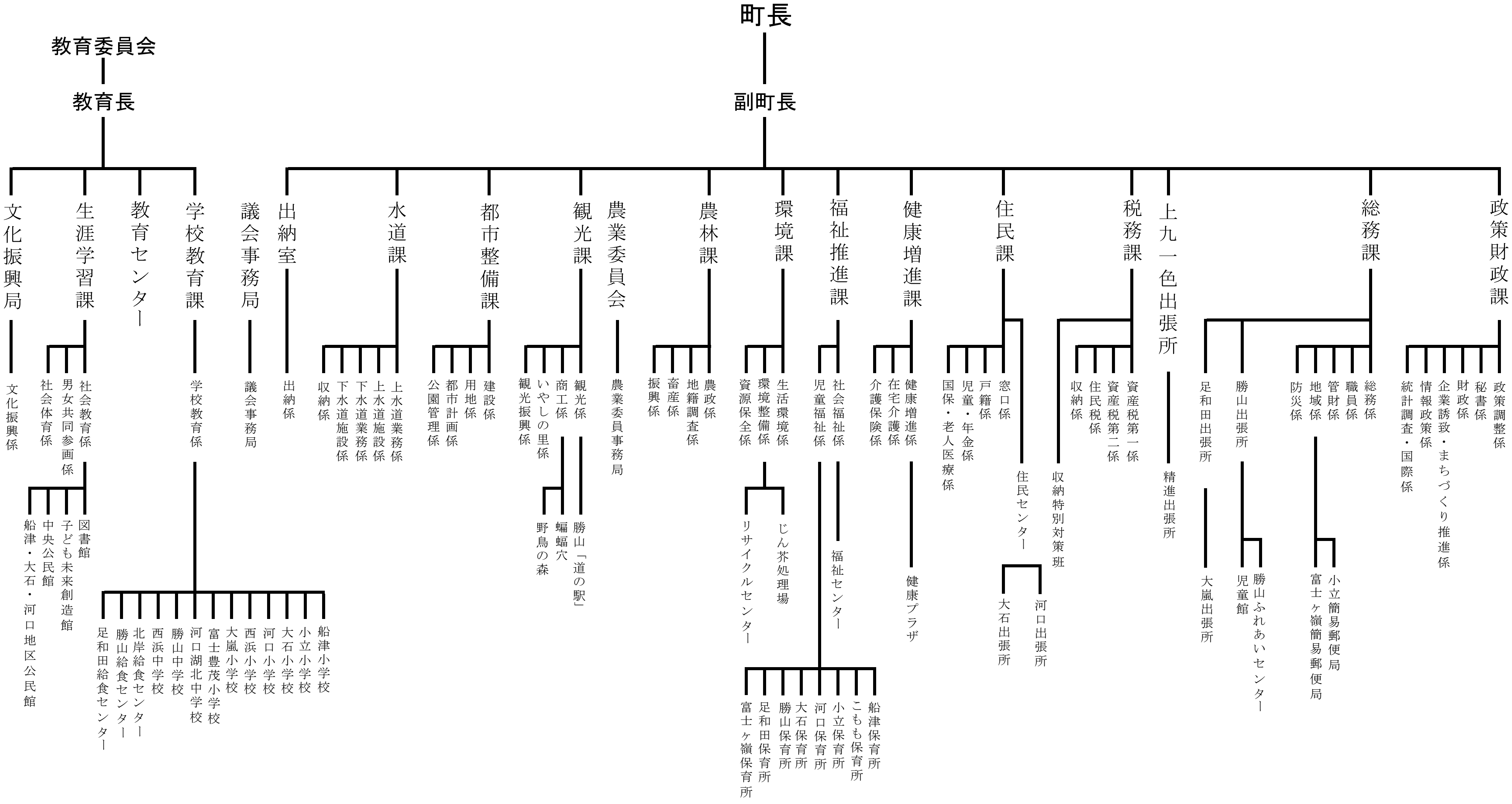

旧上九一色村の財政状況は、次表のとおり実質収支は黒字であるが、財政をとりまく環境は厳しい状況であった。平成 17 年度分村時の南部地域（精進、本栖及び富士ヶ嶺）においても、歳入では、村税の 29.8%に対して地方交付税の占める割合も 33.4%と高く、自主財源 44.9%に対して依存財源 55.1%と国、県への依存度の方が高くなっている。平成 17 年度末における起債残高は、1,130,817,000 円で、当地域村民 1 人当たり約 942,000 円となっている。歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が 36.9%、普通建設事業費、災害復旧費の投資的経費が 16.3%を占めている。義務的経費は、平成 12 年度よりも減っているが、これは過疎対策事業債の償還が終了したことと、人事院勧告に伴う給与費の減等によるもので、任意に節減できない義務的経費が増加傾向に向いた場合は、動向に注視していかなければならない。過疎対策事業債の償還終了分によって公債費負担比率は下がったものの、歳出総額に占める割合は依然として高いものになっている。また、財政力指数はやや改善されたが、自主財源が乏しく国、県への依存型である状況に変わりはない。

こうした厳しい財政状況下においては、経常経費の節減に努めるとともに、住民の行政ニーズに的確に対応するため計画的、効率的に財政運営を行っていかなければならないのは当然であり、住民福祉の充実した足腰の強い団体と、広域的な行政推進のため、平成 18 年 3 月 1 日の市町村合併によって、当地域は富士河口湖町となった。

表１－２（１－１）　　旧上九一色村財政の状況　　　　　　　　　　　（単位：千円）

区　　　分	平成12年度（旧上九一色村全域）	平成16年度（旧上九一色村全域）	平成17年度（H18.3.1分村合併：旧上九一色村南部地域のみ）
歳　入　総　額　A	1,772,964	1,688,565	1,092,253
一　般　財　源	1,178,143	1,194,168	729,696
国庫支出金	24,135	96,194	7,175
県　支　出　金	102,744	111,084	28,279
地　方　債	122,600	164,200	87,700
うち過疎債	64,100	48,200	25,400
そ　の　他	345,342	122,919	239,403
歳　出　総　額　B	1,723,089	1,640,878	1,025,034
義務的経費	648,934	620,985	378,287
投資的経費	279,712	265,109	167,288
うち普通建設事業	279,712	265,062	167,288
そ　の　他	794,443	754,784	479,459
過疎対策事業費	388,669	239,607	26,220
歳入歳出差引額　C（A－B）	49,875	47,687	67,219
翌年度へ繰越すべき財源　D	14,515	36,125	0
実質収支　C－D	35,360	11,562	67,219
財　政　力　指　数	0.422	0.412	0.508
公債費負担比率	20.7	15.5	14.3
起債制限比率	6.0	2.9	△2.0
経常収支比率	80.6	87.4	89.7
地方債現在高	1,946,831	1,662,711	1,130,817

表１－２（１－２）　富士河口湖町財政の状況　（単位：千円）

区　分	平成 12 年度			平成 17 年度	平成 20 年度	平成 25 年度
	旧河口湖町	旧勝山村	旧足和田村	富士河口湖町 (H18.3.1 合併：旧上九一色村南部地域含む全域)	富士河口湖町 (全域)	富士河口湖町 (全域)
歳入総額 A	6,946,568	2,238,275	1,342,715	13,427,957	10,966,593	11,231,755
一般財源	4,556,435	1,092,642	1,039,837	6,427,168	6,915,867	7,328,195
国庫支出金	343,669	199,145	20,840	1,018,038	729,434	740,066
県支出金	385,168	37,592	50,553	828,108	435,259	437,981
地方債	580,020	254,900	28,600	3,199,700	1,480,300	1,027,700
うち過疎債	—	—	—	25,400	37,400	25,800
その他	1,081,276	653,996	202,885	1,954,943	1,405,733	1,697,813
歳出総額 B	6,390,173	1,966,782	1,311,439	13,020,428	10,603,404	10,570,960
義務的経費	2,050,116	549,322	503,294	3,561,830	3,818,407	4,271,084
投資的経費	1,585,263	675,963	190,822	4,691,412	1,908,751	991,624
うち普通建設事業	1,585,263	675,963	190,822	4,691,412	1,908,751	991,624
その他	2,754,794	741,497	617,323	4,767,186	4,876,246	5,308,252
過疎対策事業費	—	—	—	26,220	66,452	65,663
歳入歳出差引額 C(A−B)	556,395	271,493	31,276	407,529	363,189	660,795
翌年度へ繰越すべき財源 D	159,162	43,050	0	3,325	20,787	16,508
実質収支 C－D	397,233	228,443	31,276	404,204	342,402	644,287
財政力指数	0.740	0.319	0.179	0.712	0.767	0.693
公債費負担比率	9.8	16.2	10.7	12.1	16.9	—
実質公債費比率	—	—	—	—	16.5	12.1
起債制限比率	6.0	6.8	9.6	5.3	6.6	—
経常収支比率	66.6	62.9	82.0	76.5	75.7	77.1
将来負担比率	—	—	—	—	123.2	77.3
地方債現在高	4,265,814	795,156	814,156	13,339,787	15,569,061	16,970,992

施設整備においては、御坂山塊により南北に分断されていた集落が昭和 48 年の甲府精進湖有料道路の開通によって一体になり、これを契機に道路網をはじめ主要施設の整備が進められてきた。平成 6 年には甲府精進湖有料道路が無料化され、交通量も格段に増えて、精進地区の観光案内所も地域の活性化に貢献してきた。また、住民生活の基盤となる町道・農道・林道の整備と開設、農林業近代化施設の整備、公民館、簡易水道施設、下水道施設、学校教育施設、社会体育施設など生活環境の整備に加えて、情報化社会に対応するための防災行政無線更新事業、地域インターネット整備事業等の実施など多岐に渡って施設整備を推進してきた。

生活基盤の根底を支える道路網の整備では、昭和 45 年には旧上九一色村道の改良率,舗装率ともに 1.0%であったが、平成 25 年度末では当地域の町道は改良率 95.3%、舗装率 99.0%に達している。

農道については、旧上九一色村全体で昭和 60 年度末に 97 路線、総延長 52ｋｍ、改良率 46.1%、舗装率が 52.3%であったが、平成 10 年度の農道台帳整備による見直し時には、92 路線、46.6ｋｍで改良率 90.3%、舗装率 68.9%となっていた。さらに県営中山間地域総合整備事業が実施されるなど、継続して整備が行われてきた結果、当地域の農道は延長 41.6ｋｍ、舗装率 77.8%となっている。

林道は、県営の 5 路線があり、延長は 10.9ｋｍになっている。本栖地区の竜ヶ岳登山道は県による改良整備が行われ、竜ヶ岳山頂からダイヤモンド富士が見られることから、写真家を始め中高年層の人々から注目され、新しい観光ルートとして地域の活性化に貢献している。

上水道については、昭和 55 年以降、旧上九一色村内 5 地区に簡易水道組合が設置されて、普及率は 91.7%となっている。しかし、住民生活の都市化に伴い施設の老朽から水不足も生じるようになり、平成 7 年度に精進、平成 8 年度に富士ヶ嶺、平成 11 年度に本栖とそれぞれボーリングによって新水源を確保し、安全でおいしい水を安定的に住民に提供してきた。なお、富士ヶ嶺地区においては、合併後に 3 年の歳月と 6 億 5 千万円の巨費を投じ、給水本管約 40ｋｍの布設替えを行い、使用量の増加している水需要に対応しているが、精進地区は当時のままで老朽化が進んでいるため、現在は計画に基づき、順次布設替え工事を実施している。

下水道については、富士五湖で一番の透明度を誇る本栖湖の水質保全を目的として、昭和 60 年度から本栖コミュニティプラントの供用を開始したが、老朽化が進んだため平成 26 年度から平成 27 年度にかけて更新工事を実施した。精進湖については、富士五湖で最も小さい湖であることから汚染の進行が速くその水質と環境保全を目的として平成 7 年度から、精進特定環境保全公共下水道事業を導入し、平成 11 年度に一部の供用を開始し、平成 13 年度からは全面供用となり、精進湖の水質の浄化と住民の生活水準の向上を図った。富士ヶ嶺地区においては、地下水の水質保全のため下水道の設置は必要であるが、広大な地区に住宅等が点在しているため財政的に厳しいものがあ

り、町排水処理計画に基づき国・県補助である浄化槽設置整備事業を取り入れ、浄化槽により汚水及び生活雑排水を処理しているところである。

住民の生命と財産を守る消防施設の整備については、ポンプ車、可般式ポンプとその積載車、発電機等を各部に配備してきたが、消防車両については、購入から 25 年を経過するものもあり、老朽化も著しいことから更新が必要である。さらに、防火水槽ならびに消火栓については、現在 89 箇所設置されているが、避難所となるコミュニティセンター等への耐震性貯水槽の整備とあわせて、点在する住宅地を補うべく整備が必要となる。

また、常備消防については、富士五湖広域行政事務組合河口湖消防署の分遣所が精進地区に設置され、常備消防による救急業務が実施されているが、合併後、富士河口湖町消防団上九一色分団として活動を行っている非常備消防団組織としての精進、本栖及び富士ヶ嶺各地区の消防団の活動拠点となる消防団詰所・車両車庫の老朽化による建て替えが急務である。

平成 14 年度には、役場・学校・公民館等公共施設をネットワーク化する地域インターネットを整備し、事務の効率化はもとより行政情報の提供に効果を上げてきた。また、これまで各世帯でアンテナを立ててテレビ視聴してきた富士ヶ嶺地区、テレビ組合によりテレビを視聴してきた精進・本栖地区に、地上デジタル放送対応及び地域情報基盤のために光ケーブルを整備し、テレビ視聴・インターネット利用の環境を整えた。今後も地域情報基盤の維持管理を行い、テレビ視聴・インターネット利用の環境を安定確保していく必要がある。

教育施設の整備では、少子化に伴い上九一色中学校は、平成 23 年に勝山中学校との統合により閉校となり、精進小学校も平成 23 年に勝山小学校との統合により閉校となったため、現在は富士ヶ嶺地区の児童が通う富士豊茂小学校のみが設置されている。なお、各学校の運動場、体育館は、町民の利用のない時は学生の合宿や高地トレーニングの場として一般にも開放し、観光客等の増加を図っている。

昭和 61 年に本県で開催された「かいじ国体」でカヌー・レーシング競技の会場となった精進湖では、以降毎年夏休みの時期に「全国少年少女カヌー大会」及び「日本カヌースプリントジュニア選手権大会」が開催され、村の小・中・高校生はもとより全国の津々浦々から選手・役員が多数参加し活気を呈し、当地域のスポーツ振興と活性化に大きく貢献している。

福祉関係では、精進、本栖、富士ヶ嶺のそれぞれの地区に屋内ゲートボール場が設置され、高齢化の進む当地域での高齢者の健康づくりと相互の交流の場となっている。

医療については、民間医療機関は富士ヶ嶺地区の歯科医しかなく、その多くを近隣の医療機関に依存している状況であったが、平成 25 年に富士河口湖町立富士高原診療所を設置し、内科及び小児科の診療が当地域で可能となった。

保育所の整備は、平成 12 年度に少子化対策臨時交付金事業を導入して、精進・本栖

保育所と富士ヶ嶺保育所を整備し、整った環境の中で保育が行われていたが、ここでも少子化による影響で現在、精進・本栖保育所は休所中となっている。

当地域の産業の一翼を担う観光施設の整備では、継続的に実施してきた遊歩道・登山道の整備に加えて、平成８年度に精進地区へ有料道路精進料金所の跡地を利用して、売店を兼ねた観光案内所を設置し、観光案内とともに地域の特産物等を販売し、地域の活性化に役立っている。

さらに、県営中山間地域総合整備事業により、都市住民との交流の場としての機能をもった「精進活性化センター」が精進地区に建設され、コミュニティ活動の拠点施設として地域の活性化と観光の振興に大きく寄与している。

過疎対策として若年層の定住は最も重要な課題である。旧上九一色村では、定住促進住宅の建設によって、義務教育該当者を家族構成の中に含む若者世帯の定住の促進を図ってきており、当地域では富士ヶ嶺地区に２棟を建設した。空き家の斡旋等を行い、若年層の定住による地域の活性化を図っていくこととしている。過疎化の進む当地域では、前期計画に基づきこれまで様々な施設整備事業を展開して地域の振興と活性化を図ってきたが、今後さらに生活基盤をはじめ、産業、文化、教育、福祉等の振興と、活性化を図るため効率的かつ効果的なソフト事業を中心とした事業を展開する必要がある。

表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況

区　分			昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成25年度末
市町村道								
	改良率（%）	旧上九一色村全域	1.0	13.0	67.3	69.5	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	93.9	95.3
		新富士河口湖町	—	—	—	—	41.8	43.8
	舗装率（%）	旧上九一色村全域	1.0	51.3	96.1	96.6	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	98.2	99.0
		新富士河口湖町	—	—	—	—	54.7	56.4
農道延長（m）		旧上九一色村全域	—	—	—	—	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	41,578	41,578
		新富士河口湖町	—	—	—	—	66,975	66,975
耕地1ha当たり農道延長（m）		旧上九一色村全域	10.1	85.2	68.5	106.8	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	62.8	—
		新富士河口湖町	—	—	—	—	66.1	—
林道延長（m）		旧上九一色村全域	0	967	4,484	6,464	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	0	0
		新富士河口湖町	—	—	—	—	11,740	11,740
林野1ha当たり林道延長（m）		旧上九一色村全域	1.2	1.3	1.4	4.5	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	0	—
		新富士河口湖町	—	—	—	—	1.0	—
水道普及率（%）		旧上九一色村全域	90.7	93.8	100.0	100.0	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	100.0	100.0	94.1	91.7
		新富士河口湖町	—	—	—	—	99.2	99.2
水洗化率（%）		旧上九一色村全域	—	18.9	33.3	54.6	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	85.9	92.5
		新富士河口湖町	—	—	—	—	94.6	98.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		旧上九一色村全域	0	0	0	0	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	0	0	0	0	0	0
		新富士河口湖町	—	—	—	—	11.2	10.4
小学校危険校舎面積比率（%）		旧上九一色村全域	6.8	5.8	0	0	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	0	0
		新富士河口湖町	—	—	—	—	3.3	0
中学校危険校舎面積比率（%）		旧上九一色村全域	0	0	0	0	—	—
		精進・本栖・富士ヶ嶺	—	—	—	—	0	0
		新富士河口湖町	—	—	—	—	0	0

（４）富士河口湖町精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）の自立促進の基本方針

当地域においては、これまで旧上九一色村及び富士河口湖町の総合計画に基づき、国、県の指導と財政的な支援を受けながら、地域住民と行政が一体となって、生活環境の整備、産業基盤の整備、教育環境の整備、さらに住民福祉の向上と充実等、地域の生活基盤づくりと発展のため様々な施策を積極的に展開してきた。しかしながら、地域住民と行政が一体となって町づくりを進める中で、現在においても若年層の流出と高齢化の進行は続いているため、さらに、生活基盤の整備、新たな観光資源の開発、農業基盤整備を進めて、雇用機会を増大することにより若年層の定住を促進し、過疎化に歯止めをかけ当地域の自立促進を図っていくことが重要な課題となっている。

主産業の一つである農業分野においては、精進地区の観光案内所、富士ヶ嶺地区のクレイン農業協同組合の農産物直売所の開設によって高齢者が農業に意欲を持って取り組むようになり、東京都中央区などの都市との地域間交流を深める中で、農林産物の販路の拡大を図ってきたが、その後富士ヶ嶺地区農産物直売所は閉鎖された状況にあり、今後は地域間交流イベントを通じて農林畜産物の普及促進、販路拡大を図りながら、高齢者の生きがいづくり、社会参加の場を広めていく必要がある。

当地域の人口構造は、平成 22 年の国勢調査が示すとおり、15 歳から 29 歳までの若年者比率は 10.6％で、65 歳以上の高齢者比率 32.9％と比較すると、若年層の人口比率が低いものになっている。若年層の人口比率の増加については、地域出身者のＵターン対策に力を入れるとともに、空き家等の改修・斡旋、集落の景観向上などによって、自然との共存生活を望む若年層のＩターン・Ｊターン政策を推し進め、活気と魅力のある地域づくりを推進していかなければならない。

こうした観点に立って、本町の過疎地域自立促進計画は、都市やその周辺地域との格差是正のみならず、町の豊かな自然や美しい農山村の景観を保全し、官民協働の中で農業、林業、観光業が連携しながら、地域活性化を図っていくことを目的とする。さらに豊かで安定した日常生活を営むことができるように、町総合計画をはじめ、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、土地利用計画、農業振興地域整備計画、観光立町推進基本計画等、町の各種計画、総合戦略や、山梨県長期総合計画「ダイナミックやまなし総合計画」､山梨県過疎地域自立促進方針等の計画など関係する各種計画との整合性を図りながら、過疎からの脱却・自立促進のために必要な事業を推進し、活力のある住みよい町づくりを目指していくこととする。

【過疎からの脱却・自立促進のための重点目標】

（ア）　若年層の定住促進と地域の自立促進を図るため、地域の特性や自然資源を活用した特色のある産業の振興を進め、雇用機会の拡大に努める。

若年層の定住促進を図るため、空き家の活用、斡旋を行い、あわせて集落の景観向上を図り若年層が住みたくなる魅力ある地域づくりを行う。

（イ）　生活や経済活動の基盤となる道路網の整備については、中部横断自動車道、リニア中央新幹線を視野に入れた県内1時間交通ネットワーク構想を考慮した幹線道路の整備と、住民生活に密着した町道、農林道の整備を図る。

（ウ）　簡易水道、下水道の整備統合と合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、ごみの減量化、再資源化を推進し、生活環境の改善を図る。

（エ）　土地利用計画に適合した農地及び森林の多目的利活用と、遊休農地等の有効利用を図る。

（オ）　自然環境の保護、保全に努めながら新たな観光資源を開発し、滞在型観光地の定着を図る。

（カ）　特産品の振興については、牛乳、高原野菜等の農産物に加えて、シイタケ・ナメコなど林産物の普及促進、水産資源の増殖を図り、観光と連携した農林水産業を振興し、町内の観光施設やイベント等を通じ、販路開拓をしていく。

（キ）　地域間交流を促進するための住民主体のイベントを開催する。併せて、東京都中央区との通年的な交流を図っていく。

（ク）　活力ある町づくりに資するため、住民の積極的な参加による伝統文化や伝統行事の保存・継承を推進する。

併せて、女性が積極的に参加できるような環境づくりを推進する。

（ケ）　生涯学習、高齢者の生きがい対策を推進するとともに、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、保健、福祉、医療の充実を図る。

（コ）　子育て支援のための教育、保健、医療、福祉、労働など多岐に渡った環境整備に努め、家庭、学校、地域が一体となって、町の将来を担う青少年の健全育成を図る。

（5） 計 画 期 間

この計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

２　産 業 の 振 興

（１）現況と問題点

精進、本栖及び富士ヶ嶺地区（旧上九一色村南部地域）における産業の２本柱の一本である農業については、富士ヶ嶺地区の酪農を主体とした畜産専業農家と、精進、本栖地区の自家消費用のそ菜を主に栽培する兼業農家からなっている。酪農については、牛乳消費低迷の中、従事者の高齢化や飼料価格高騰、TPP 農業交渉の問題などを含め、経営環境は厳しい状況にある。精進、本栖の兼業農家についても、耕地は狭いため生産性も低く、従事者のほとんどが高齢者で、後継者の確保も難しい状況にある。また、近年は鳥獣による被害が大きいことから就業意欲が低迷し、耕作放棄地の拡大も深刻な問題となっている。こうしたことから、畜産に起因する環境汚染の防止、畜産経営の持続的発展と生活環境の改善を図るため、旧上九一色村において、国の資源リサイクル畜産環境整備事業を導入して、固体分と液体分を合わせて１日 78ｔの家畜ふん尿を堆肥化する処理能力を有する富士ヶ嶺バイオセンターを、平成 14 年度から 16 年度の３年間で整備した。その後、指定管理者制度を導入し、当施設で生産する堆肥の広域流通化を進めるとともに、良質堆肥の安定供給、周辺区域への環境保全等を図る中で循環型社会における有機性資源利活用の促進を図っていくものである。あわせて酪農地帯ならではのイベントを開催し畜産全般に対する理解醸成を図るため、畜産と観光振興を結び付けた都市農村交流を推進し、引き続き畜産経営環境の向上を図っていく必要がある。

また、地籍調査事業を推進する中で、今後も遊休農地・荒廃農地の活用に積極的に取り組み、農作業受託組織による自給飼料増産などにより、労力軽減、生産費用の節減を図り、経営の低コスト化を目指すほか、ジビエ（シカ肉）料理等地域特産品を活用し観光と連携した農業の育成・振興を図っていく必要がある。

林業については、当地域の森林面積は 4,786ha で地域全体の 73.4％を占めているが、民有林はその内の 14％しかなく、県有林の占める割合が高くなっている。人工林の面積は約 30％を占め、樹種はアカマツ、カラマツ、ヒノキの順となっている。天然林はコメツガ、ヒノキ、ブナ等の針葉樹と広葉樹である。山林所有面積も 5ha 以下の小規模経営が約 80％を占め、季節に応じてシイタケ・ナメコ・木炭等を生産しているが、林業を生業としている世帯はない。林業の振興については、自然との共存の中で自然保護に配慮しながら、間伐、造林を行い、林道の整備と林業経営の近代化を図り、特産品のシイタケ、ナメコの増産に注力している。当地域の森林については、その大部分が富士箱根伊豆国立公園内にあるため、自然保護も含めた中で適切な開発・管理を行い、観光と連携した多目的な活用を図っていく必要がある。

経営耕地規模別農家数の推移　　　　　　　　　　　（農林業センサス：旧上九一色村）

区　分	S50 年	構成比	S60 年	構成比	H2 年	構成比	H12 年	構成比
30a 以下	166 戸	42.8%	131 戸	43.1%	101 戸	44.1%	137 戸	61.7%
30a～50a	45	11.6	36	11.8	21	9.2	16	7.2
50a～1.0ha	23	5.9	16	5.3	14	6.1	8	3.6
1ha～1.5ha	7	1.8	3	1.0	6	2.6	6	2.7
1.5ha～2ha	1	0.3	1	0.3	—	—		
2ha～2.5ha	4	1.0	6	2.0	4	1.8	3	1.4
2.5ha～3ha	4	1.0	4	1.3	1	0.4		
3ha～5ha	93	24.0	60	19.7	27	11.8	52	23.4
5ha 以上	45	11.6	47	15.5	55	24.0		
農家人口	1,751	—	1,228	—	931	—	871	—
農業就業人口	1,013	—	759	—	754	—	198	—

区　分	H17 年	構成比	H22 年	構成比	H22 年（南部）	構成比
30a 以下	127 戸	70.6%	127 戸	73.8%	57 戸	57.6%
30a～50a	4	2.2	1	0.6	0	0.0
50a～1.0ha	3	1.7	2	5.3	0	0.0
1ha～1.5ha	2	1.1	1	1.2	1	1.0
1.5ha～2ha						
2ha～2.5ha	2	1.1	1	1.2	1	1.0
2.5ha～3ha						
3ha～5ha	42	23.3	40	23.3	40	40.4
5ha 以上						
農家人口	599	—	182	—	174	—
農業就業人口	153	—	110	—	106	—

※H22 年の農家人口は、販売農家のみ

保有林規模別林家数　　　　　　　　　　　（平成 22 年農林業センサス:旧上九一色村）

区　分	総　数	1.0ha～3.0ha	3.0ha～5.0ha	5.0ha～10.0ha	10ha 以上
計	83	33	33	8	9
構　成　比	100%	39.8%	39.8%	9.6%	10.8%
計（南部）	6	4	1	0	1
構成比（南部）	100%	66.7%	16.7%	0.0%	16.7%

観光業は、農業と並ぶもう一つの地域の主要産業である。世界に誇る富士山と富士五湖、青木ヶ原樹海、富士ヶ嶺高原という恵まれた自然環境が地域の最大の観光資源である。山梨県観光客動態調査によると、精進湖・本栖湖・西湖周辺の観光客数は、平成12年が5,782千人、平成15年が4,051千人と観光客は減少傾向にあった。その後、昨今の中高年層を中心とした登山、トレッキングブームに合致したことで平成17年には4,209千人となり、さらに民間による花イベント開催で平成21年に5,013千人と増加し、また平成25年の富士山世界文化遺産登録により顕著な増加傾向にある。平成26年は3,123千人で大幅に減少しているが、これは調査の算出方法変更によるものと推測される。最近は、富士山と湖など自然景観によらず時代に即した観光ニーズに応えて観光客の増加を図るためには、既存の観光施設や宿泊施設の整備、史跡・文化財の保存・活用、遊歩道及び散策路・登山道の改良整備、魚族の保護・増殖等を推進するとともに、これらの観光資源を有効に活用するため観光ガイド等人材育成にも努める必要がある。

当地域内には、東海自然歩道、トレッキングコース、富士山精進口登山道等があるが、旧上九一色村では今まで観光資源として有効に活用されていなかった。合併後は観光資源として活用されつつあり、整備とあわせてこれらを利用したウォーキングやトレイルラン等実施によるＰＲなどに引き続き力を入れていく必要がある。

また、観光は6月から8月にかけての夏場に集中しており、秋から翌年の春にかけての観光客の増加が長年の課題となっている。各湖の漁業協同組合と連携する中で、精進湖のワカサギ、本栖湖のヒメマスの増殖などにより、当期の釣り客を主体とした観光客の増加を図る。あわせて、当地域独自の食として冬期が最適とされるジビエ料理の「鹿カレー」の販売促進とともに、新たな食の開発などにより四季を問わない観光客の入り込みを期待したい。観光と合わせた水産業や商業など地域産業の振興も図りながら、イベントや地域おこし事業等を推進する。

富士五湖のうち河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の4つの湖を行政区域内に持つ当町では、それぞれの特徴を活かしながら四湖が連携した観光振興施策に取り組んでいる。先行合併した旧足和田村の西湖周辺では、施設整備の強化や樹海を舞台としたネイチャーガイド等人材育成などによって、観光客の入り込み数は増加傾向が見られるようになってきている。

富士五湖観光客入込数　(山梨県観光客動態調査・山梨県観光入込客統計調査)(延べ人数)

(単位：千人、%)

区　分	平成12年		平成15年		平成17年		平成21年		平成26年	
	入込数	比　率	入込数	比率	入込数	比率	入込数	比率	入込数	比率
本栖湖	2,755	12.4	4,051	18.4	4,209	18.4	5,013	19.4	3,123	15.6
精進湖	1,620	7.3								
西　湖	1,407	6.3								
富士山	2,234	10.1	2,059	9.4	2,071	9.0	3,232	12.5	4,537	22.6
河口湖	7,786	35.0	7,899	36.0	8,396	36.6	9,195	35.6	8,357	41.6
三ツ峠	263	1.2								
山中湖	5,593	25.1	5,158	23.5	5,258	22.9	5,318	20.6	1,294	6.4
忍野八海	174	0.8								
その他	400	1.8	2,782	12.7	2,993	13.1	3,072	11.9	2,764	13.8
計	22,232	100	21,949	100	22,927	100	25,830	100	20,075	100

商業については、個人経営の飲食料品と生活雑貨用品を扱う小売業があったが、経営者の高齢化や後継者不足、また販売額の落ち込みによって、ごく少数となっている。車社会の下、地域の住民はまとまった買い物をする場合は、町の中心である船津・小立地区あるいは静岡県富士宮市と、それぞれの生活圏に近い場所の大規模店を利用している。観光客向けの土産物店やコンビニエンスストアは、夏場の観光シーズンは賑わっているものの、それ以外の時期は閑散としているため、商業面でも冬場の観光振興は課題となっている。

工業では、富士北麓地域はきれいな空気と水が確保できることから、電子、精密機械の産業が集積されてきたが、当地域においては大規模な工場用地の確保、開発が困難なため企業進出はなく、零細家内的な事業所が数えるだけである。

町では、若年層の定住を促進し町全体の活性化を図るために、進出企業に優遇措置を講ずるなど、適正な開発による企業誘致に積極的に取り組んでいる。

（２）その対策

（ア）　農業用排水路、農林道等の整備を推進し、農林業の生産基盤の強化を図り、地域で生産された農産品の流通・消費を促進する。

（イ）　富士ヶ嶺バイオセンターを適正に維持管理し、良質堆肥の広域流通並びに安定供給を図る。

（ウ）　富士ヶ嶺ファームフェスタを開催し、畜産に対する理解醸成を図るため、畜産と観光振興を結び付けた都市農村交流を行い､畜産経営環境向上を推進する。

（エ）　水資源の保全管理に努め、魚族の保護、増殖を図るとともに、観光と一体となった水産業を推進し、冬季の観光客の増加を図る。

（オ）　土地利用計画に適合した土地基盤整備と、適正な開発により企業誘致に努める。

（カ）　地域面積の大部分を占める森林資源の多様な活用を推進する。

（キ）　観光客の増加を図るため、誘客バス路線の整備をするとともに、特色のあるイベントや地域おこし事業、人材育成事業を推進する。

（３）計　画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業主体	備　考
1　産業の振興	(1) 基盤整備 農　業	県営畑地帯総合整備事業 ・農業用排水路施設 5 路線 L=1,827m ・農道整備 6 路線 L=3,427m	県	
	(8) 観光又はレクリエーション	精進湖畔屋敷川トイレ周辺整備	町	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	富士ヶ嶺ファームフェスタ開催事業 ・イベントを開催し、畜産に対する理解醸成を図る	実行委員会	補助金
		家畜防疫対策補助金 ・ワクチン注射費用の 1/2 を補助	町	補助金
		本栖湖・精進湖観光案内所運営委託事業 ・観光案内所の運営委託	町	補助金
		竜ヶ岳登山道整備事業 ・維持経費等	町	
		果樹の里創出事業 ・文冠果、桑の木の植栽	実行委員会	補助金
		観光周遊バス路線拡充に伴う運営補助 ・精進、本栖地区への路線拡充	町	補助金
		精進・本栖地区活性化事業 ・移住促進事業　人件費 ・伝統文化継承事業　人件費 ・景観形成事業　人件費	町	
		富士ヶ嶺公園管理委託事業 ・維持経費等	町	
		富士ヶ嶺パーキングエリア管理委託事業 ・維持経費等	町	
		富士ヶ嶺地区地籍調査事業 ・地籍調査の実施	町	
		バイオセンター施設修繕整備事業 ・堆肥化施設の修繕	町	
		富士山原始林トレイルラン in 精進湖・本栖湖 ・実施場所 精進及び本栖地区の青木ヶ原樹海内歩道や林道 ・実施時期　10 月 ・ｺｰｽ、募集人員、参加費 ﾛﾝｸﾞｺｰｽ：18 km 400 人 @5,000 円 ｼｮｰﾄｺｰｽ：17km 200 人 @4,500 円	実行委員会	補助金
		精進湖音楽祭 ・実施場所　精進湖畔他手合浜 ・実施時期　8 月 4 日 ・出演者を募集し、精進湖納涼花火大会に合わせ開催	実行委員会	補助金

３　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

（１）現況と問題点

当地域の幹線道路は、国道として、当地域を横断して町の中心部を通り県東部と静岡県を結ぶ139号、甲府市から精進湖畔を通って精進地区赤池で139号に接続する358号、県の南西部を走る国道52号と139号を本栖で結ぶ300号がある。県道では、精進湖畔線、本栖湖畔線、富士宮鳴沢線等6路線が、国道とともに地域内を走っている。国道、県道は全てが生活面、産業面、観光面で重要な役割を果たしており、住民生活には欠くことのできないものとなっている。特に、国道139号は地域内最大の幹線道路として機能しており、また、国道358号は、旧上九一色村の北部地域と南部地域を結ぶ唯一の自動車道として旧上九一色村の一体化に大きな貢献をし、現在では、県都甲府市とつながる住民の日常生活道路となっている。国道、県道の他に、町道54路線28.8ｋｍ、農道65路線41.5ｋｍが地域内にあり、住民の日常生活や経済活動に欠かせないものとなっている。国道、県道については、改良・舗装等の整備は進んでいるが、山間部を走るため急カーブや急勾配の他、冬季には路面の凍結など危険箇所も多く、今後も改良、整備を継続していく必要がある。近年の交通量の増加や大型車両の通行、また観光シーズンを中心とした県外車両の増加などで舗装状況が悪くなってきており、交通に支障をきたしている。舗装修繕の実施により、道路利用者の通行環境の向上を図っていく必要がある。町道、農林道についても、時代に即した整備を推進し、利便性向上を図る必要がある。また、生活支援バスを引き続き運行し、生活環境の向上、地域間交流を推進する。

町道・農林道整備状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：ｋｍ、％）

種　別	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
１　級	1	3.301	3.301	100.0	3.301	100.0
２　級	6	2.049	2.037	99.4	2.049	100.0
その他	47	23.404	22.075	94.3	23.107	99.0
計	54	28.754	27.413	95.3	28.457	97.9
農　道	65	41.5	(統計なし)	(統計なし)	32.3	77.8
林　道	0	0	0	0	0	0

国道・県道整備状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：m、％）

種別	路線名	延　長	路　面　状　況			橋　　梁	
			舗装道	砂利道	舗装率	永久橋	箇所
国道	139 号	11,181	11,181	0	100.0	4	4
	300 号	3,377	3,377	0	100.0	0	0
	358 号	2,680	2,680	0	100.0	0	0
	計	17,278	17,278	0	100.0	4	4
県道	甲府・精進湖線	1,060	420	640	39.6	0	0
	河口湖・精進線	360	360	0	100.0	0	0
	富士宮・鳴沢線	9,893	9,893	0	100.0	0	0
	精進湖畔線	2,790	2,790	0	100.0	0	0
	本栖湖畔線	2,734	2,734	0	100.0	0	0
	富士・精進線	5,668	0	5,668	0	0	0
	計	22,505	16,197	6,308	72.0	0	0

※　橋梁は、15m以上のものである。

交通関係では、民営の路線バスが国道 139 号と 300 号を運行しているが、運行本数が極端に少ないことと自家用車の増加により利用者は減少している。自家用車が普及しても、公共交通機関である路線バスは、観光客の輸送や高齢者などの交通弱者、また高校生等の通学のためには欠くことのできないものであることから、町から運行会社に毎年多額な補助金を交付し路線を維持してきた。現在では、町営生活支援バスを運行しているが、さらに外出支援のための利便性向上を図る必要がある。

情報化の促進については、地震防災対策強化地域に指定されていること、山間地で自然災害の起こりやすいことや、富士山火山防災対策も考慮に入れて防災行政無線設備を整備し、全戸に戸別受信機を設置して情報伝達の体制を整えてきた。分村によって親局が甲府市の所管となり利用が一時不可能となったが、平成 20 年度に当地域の整備・統合を完了した。また、テレビについては当地域全域において県内放送が視聴できる状況に

なった。

地域間交流の促進については、平成４年に東京都中央区が本栖地区に区民保養施設を建設し、以降、双方の祭りを中心に交流を続けていて、牛乳、野菜など地域の農産物は中央区民に大好評であるが、交流機会が少ないことから、新たなイベント等の開催により通年交流を促進し、特産品の販路拡大と住民交流の促進を図っていく必要がある。また、東京都中央区を介して新たに交流を図ることができた東京都桧原村、山形県東根市、岡山県玉野市、福島県石川町、栃木県栃木市とも、これまで同様に中央区を交えた中での交流の促進を図っていく。

（２）その対策

（ア）　町道、農林道等住民生活に密着した道路の整備を推進し、生活環境の向上を図る。

（イ）　国道、県道については、関係機関との連携を密にして、危険箇所等の整備を促進する。

（ウ）　生活支援バスによる交通弱者の利用ニーズに応じた運行推進に努める。

（エ）　新たなイベントの開催などにより、東京都中央区との交流機会の拡大を図り、当地域のみならず町全体の中で他市町村との交流も推進する。

（３）計　画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業 主体	備　考
２　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道　路	精進湖民宿村道路整備 ・道路改良 L=250.0、W=6.0m	町	
		精進笈の峠７号線道路新設改良 ・道路新設改良 L=120.0m、W=9.0m	町	
	(2)農　道	本栖・富士ヶ嶺地区農道整備 ・農道整備 L=1500.0m、W=4.0m	町	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	生活支援バス運行事業 ・人件費 ・維持経費等	町	

4　生 活 環 境 の 整 備

（1）現況と問題点

生活様式が都市化する中、生活環境はこれに伴っていない部分があり、生活関連公共施設の整備を促進する必要がある。

生活用水については、地域内に 4 つの簡易水道があり、平成 25 年度末時点で給水率は高い傾向にあるが、一部の地域においては給水本管等の老朽化が進んでいる。このため、老朽管の布設替えや道路改良に伴う本管の新設などをし、良質な水の効率的、安定的な供給をする必要がある。

下水処理施設は、昭和 60 年の本栖地区コミュニティプラントの供用開始に続いて、平成 13 年には精進地区の特定環境保全公共下水道が全面供用開始となり、生活雑排水の処理を行っている。本栖地区コミュニティプラントは施設の老朽化に伴い、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて施設の更新工事を行った。また、県下一の酪農地帯である富士ヶ嶺地区については、広大な地域に民家等が点在しており、事業費等の面から下水道処理施設の設置は困難なため、合併処理浄化槽の設置補助事業を導入してきた。

当地域の畜産環境整備については、平成 14 年度から資源リサイクル畜産環境整備事業を導入し、国、県の補助を受けて総事業費約 9 億 8 千万円を投入した家畜排せつ物堆肥化施設が平成 16 年度に完成し、富士ヶ嶺バイオセンターとして供用が開始され、良質堆肥の広域流通化が図られている。

ごみ・し尿処理は、一部事務組合を設置し、本町の青木ヶ原にある組合の処理場で処理してきたが、ごみ処理については施設が環境基準に適合しなくなり、平成 14 年 12 月から可燃ごみの焼却を停止している。このため、旧上九一色村では全戸にコンポスト等の生ごみ処理器を無償配布して生ごみの収集を取りやめ、生ごみゼロを推進してきた。当町では、これまで処理の委託先が異なっていた旧勝山村、旧足和田村の可燃ごみも、合併後の平成 17 年に統合し、富士吉田市環境美化センターの施設へ委託処理するようになった。これにあわせて、当地域の可燃物も、平成 18 年 1 月に合併を前に富士河口湖町に一本化し、現在当町の可燃ごみはすべて富士吉田市の環境美化センターにおいて委託処理を行っている。

消防は富士五湖広域行政事務組合の広域消防があり、精進地区に分遣所が設置され救急業務に対応している。また、町消防団については合併時に条例定数を削減して、旧村当時のまま 3 地区に詰所を配置し、富士河口湖町消防団上九一色分団として活動しているが、過疎化に伴って年々団員の確保が困難になっている。住民の生命と財産を守り、地域の治安維持に必要な消防団については、団員の確保はもとより、耐震性貯水槽や消火栓、器具等の整備を推進し、地域防災活動の拠点として、有事の際に対応できる体制づくりを行うことが重要である。

当地域には景観に悪影響を及ぼす看板が見受けられ、これらの整理・統合を進めると

ともに、あわせて湖畔周辺の環境整備や花植え、緑化を推進することにより世界遺産登録地域にふさわしい環境整備を進める必要がある。

（２）その対策

（ア）　生活水準の向上と産業活動に伴う水の需要に対応するため､水道施設の充実、老朽管の布設替えなどを実施し、良質な水の効率的、安定的な供給を図る。

（イ）　地下水や河川の水質保全のため、地域の実態に応じた下水処理施設の整備、更新をするとともに、施設の全戸利用を図る。

（ウ）　ごみ、し尿の広域的な処理を行う施設の整備を進めるとともに、住民意識の高揚を図りながら、減量、分別収集及び再資源化を推進する。

（エ）　町消防団組織の強化、耐震性貯水槽及び消火栓、器具等の整備を促進し、広域消防との連携を図る。

（オ）　畜産環境の保全を推進するとともに、家畜排せつ物堆肥化施設の利用促進を図る。

（カ）　屋外広告物の整理・統合を図り、世界遺産登録地域にふさわしい景観形成を推進する。

（キ）　湖畔周辺の環境整備を行い、花植え及び緑化を推進する。

（３）計　画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業 主体	備　考
3　生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	富士ヶ嶺・精進・本栖地区簡易水道更新事業	町	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽整備事業（本栖・富士ヶ嶺） ・SRC（2 次製品）造 40t 級 3 基	町	
		消防団詰所・車庫整備事業（富士ヶ嶺） ・S 造平屋建 A＝145 ㎡	町	
		消防自動車更新事業	町	
		消防ポンプ整備事業（富士ヶ嶺） ・可搬式ポンプ１台	町	
		消火栓整備事業	町	

５　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）現況と問題点

当地域の高齢化率を国勢調査で見ると、平成７年は 19.1%であったものが、平成 17 年には 29.1%と、わずか 10 年間で 10%も増加し、さらに平成 17 年から平成 22 年の 5 年間で 3.8%増加しており、過疎化とともに高齢化社会は急速に進んでいる。

高齢者人口及び高齢化率（国勢調査）

区　分	旧上九一色村全域			精進・本栖・富士ヶ嶺地区		
	総人口	65 歳以上人口	高齢化比率	総人口	65 歳以上人口	高齢化比率
平成　7 年	1,779 人	419 人	23.6%	1,412 人	269 人	19.1%
12 年	1,639 人	462 人	28.2%	1,276 人	318 人	24.9%
17 年	1,521 人	492 人	32.3%	1.174 人	342 人	29.1%
22 年	1,352 人	476 人	35.2%	1,065 人	350 人	32.9%

高齢者人口及び高齢化率（住民基本台帳）　　毎年 3 月 31 日現在

区　分	旧上九一色村全域			精進・本栖・富士ヶ嶺地区		
	総人口	65 歳以上人口	高齢化比率	総人口	65 歳以上人口	高齢化比率
昭和 60 年	1,851 人	248 人	13.4%	―	―	―
平成 14 年	1,676 人	498 人	29.7%	―	―	―
15 年	1,653 人	516 人	31.2%	―	―	―
16 年	1,635 人	509 人	31.1%	―	―	―
17 年	1,606 人	496 人	30.9%	1,247 人	346 人	27.7%
18 年	―	―	―	1,201 人	354 人	29.5%
19 年	―	―	―	1,198 人	351 人	29.3%
20 年	―	―	―	1,173 人	366 人	31.2%
21 年	―	―	―	1,158 人	368 人	31.8%
22 年	―	―	―	1,128 人	364 人	32.3%
23 年	―	―	―	1,103 人	359 人	32.5%
24 年	―	―	―	1,095 人	363 人	33.2%
25 年	―	―	―	1,103 人	372 人	33.7%
26 年	―	―	―	1,069 人	370 人	34.6%
27 年	―	―	―	1,062 人	377 人	35.5%

※平成 25 年からは外国人住民を含めた人数

過疎化、高齢化が進む中で、地域の活性化のためには、高齢者と子どもたちが生き生きと活動できる地域づくりが必要である。このため、町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づいた老人保健事業や高齢者福祉事業の推進、介護サービスや医療サービスの提供などの施策を有効的に実施する。町では富士ヶ嶺地区にある上九一色コミュニティセンターに温泉と歩行浴施設及び健康づくり室を併設し、病気や障害を抱える前の予防事業の強化を図っている。当地域には介護老人福祉施設が無く、町内の現施設では距離があるため送迎ができず、サービスを受けられない住民が大勢いる現状である。

児童福祉については、学校、家庭、地域が一体となって、児童が健全に育つ環境づくりを進めるとともに、障害者が安心して暮らせ、地域の一員として社会活動に積極的に参加できるような対策を推進していく必要がある。このため、町では上九一色コミュニティセンター内に図書室を設置、町の中心部の生涯学習館・子ども未来創造館への当地域の児童・生徒の送迎などを行い、福祉の向上を図っている。また、子育て環境の向上や母子・父子家庭などに対する経済的、精神的な支援を行う必要がある。

（2）その対策

（ア）　高齢者の健康増進と疾病予防のため、健康教育、健康相談、健康診断、健康教室、訪問指導、機能訓練、健康手帳の交付、ふれあいペンダントの交付等の各種保健・福祉事業を推進する。

（イ）　「自らの健康は自ら守る」という観点から、疾病予防と健康維持及び早期発見早期治療のため、各種検診の受診率向上を図る。

（ウ）　健康づくりのための活動を実践している各組織と連携し、組織の強化と活動の拡大を図る。

（エ）　高齢者が充分な福祉、保健医療が受けられるように関係機関との連携を強化する。

（オ）　高齢時に孤立しないよう、また、自立して生活できるよう、各種教室やふれあいの場を提供する。

（カ）　介護保険事業を円滑に実施するため、基盤整備やサービスの向上を図る。

（キ）　生涯学習、スポーツレクリエーション等高齢者の生きがいづくり対策と、障害者福祉を推進し、高齢者、障害者の積極的な社会参加を推進する。

（ク）　児童の健全育成、子育て支援のための地域と連携した体制づくりを推進する。

（ケ）　少子化によって身近に同年代が少ない子どものため、スポーツ、文化、芸術等の活動を近隣地域と連携して実施し、町内外との交流機会の拡大を図る。

（３）計　画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業 主体	備　考
4　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	放課後児童支援事業 ・上九一色出張所に補助員を配置 ・放課後、児童に遊びや生活の場を提供	町	

６　医 療 の 確 保

（１）現況と問題点

医療体制は、住民が生活を営む上で欠くことのできないものであり、高齢化の進む当地域においては特に重要な課題である。

当地域の医療機関は、富士ヶ嶺地区に歯科が 1 軒しかなく、交通手段を持たない高齢者の受診がほとんどで、多くの住民は車移動にて遠方の医療機関を利用するという状況だったが、平成 25 年に富士河口湖町立富士高原診療所を設置したことにより、内科及び小児科の診療が可能となり、重要な役割を果たしている。

また、救急医療については、広域行政事務組合による広域消防の分遣所が、搬送業務を担当している。

（２）その対策

（ア）　診療所のさらなる周知をし、重病化の予防に努める。

（イ）　保健師による健康管理と予防医療の推進を図る。

（ウ）　各種検診の実施と受診率の向上を図る。

（エ）　町内外の医療機関との連携を強化し、広域的なネットワークの構築を図る。

（オ）　病院への巡回バス等の充実を図る。

（３）計　画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業 主体	備　考
5　医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	診療所運営事業 ・診療所運営補助	町	

７　教　育　の　振　興

（１）現況と問題点

幼稚園がない当地域では、生涯学習の第一歩である幼児教育を、各家庭と保育所が担っている。保育所は、精進及び本栖地区から通う精進本栖保育所（現在は休所中)、富士ヶ嶺地区の富士ヶ嶺保育所の２つが設置されている。

教育施設は、小学校が２校、中学校が１校設置されていたが、小学校は、精進小学校が平成23年に勝山小学校との統合により閉校となり､富士豊茂小学校1校となっている。また、中学校は、上九一色中学校１校が本栖地区に設置されていたが、平成 23 年に勝山中学校との統合により閉校となっている。通学は徒歩またはスクールバス及び路線バスを利用していたが、統合によりそれぞれの小中学校へはスクールバスでの通学となっている。

児童･生徒数の推移　　　　　　　　　　　　　　　　　(学校基本調査)（単位：人）

校　　名	S40 年	45 年	50 年	55 年	60 年	H2 年	7 年	12 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
精 進 小 学 校	90	90	75	39	39	32	39	27	21	20	15	15	12
富士豊茂小学校	122	99	76	55	68	66	68	55	41	39	39	33	31
計	212	189	151	94	107	98	107	82	62	59	54	48	43
上九一色中学校	166	161	137	84	54	75	47	61	52	50	37	35	30
合　　計	378	350	288	178	161	173	154	143	114	109	91	83	73

校　　名	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年
精 進 小 学 校	9					
富士豊茂小学校	34	30	30	31	27	24
計	43	30	30	31	27	24
上九一色中学校	23					
合　　計	66					

当地域においても公民館や集会施設を利用して、地域活動が行われているが、これまで以上に地域活動におけるリーダーの育成が必要となっている。公民館での活動は、活動を通じて得たものを個に還元するばかりでなく、地域や地域の人たちに還元し、ひいてはそれが地域文化を発信することになり、地域の文化や社会をつくり、まちづくりに資するものである。

社会体育活動は、余暇の増大に伴って盛んになってきている。地域での社会体育活動の受け皿として、小中学校の校庭、体育館が重要性を増している。

また、近年は顕著な温暖化により、学生による避暑地合宿が通年で行われるようになりつつある。このため、スポーツ広場、校舎、体育館などの整備を推進し、児童・生徒と住民の利用を最優先しながら、町外者への貸し出しを併せて推進し、観光面を含めた地域活性化につなげたい。

（２）その対策

（ア）　複式学級の解消と小規模校の適正規模化を推進する中で、子どもたちの負担や学校の持つ地域的意義、通学手段等を考慮し、今後も小学校、保育所のあり方について検討する。

（イ）　学校給食の内容の充実と、地産地消メニューを取り入れていく。

（ウ）　学校統合後の校舎の有効活用を図る。また、体育館や運動場は地域住民の利用促進を図るとともに、合宿利用などにより地域の活性化を図る。

（エ）　生涯学習、生涯教育推進のために、教育・学習のシステムと組織づくり等の環境整備を推進するとともに、地域のリーダーを育成する。

（オ）　教育効果を高めるために町内の児童、生徒同士の交流を盛んにし、合同行事や授業を行う。

（カ）　ALT の活用や ICT の導入により、国際化、情報化社会に対応できる人材育成のための教育を推進する。

（３）計　画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業 主体	備　考
6　教育の振興	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス購入	町	

８　地域文化の振興等

（１）現況と問題点

当地域には、100 年以上の永い歴史と風土の中で、先人たちが築きあげてきた貴重な伝統文化、生活文化、伝統芸能及び伝統行事が多数あり、その保存と継承を行って後世に伝えていかなければならない。平成 25 年に世界文化遺産登録となった「富士山」構成資産のうち最多を有する当町にとって、その重要性はさらに高まっている。

国指定の天然記念物である精進の大杉、富岳・富士・本栖風穴、富士山原始林及び青木ヶ原樹海を始めとして、本栖公家行列、精進大名行列、本栖六斎念仏講等無形民俗文化財である伝統行事も残されていて、これらは、地域住民の財産としてだけでなく、国民全体の財産として保存していかなければならない。このため、郷土に愛着と誇りを持って、文化遺産、伝統行事に対する愛護意識の高揚を図り、これを大切に保存するとともに、埋もれつつある文化財の発掘、継承を推進する必要がある。

また、併せて音楽、美術、芸能等を鑑賞できる機会の拡大を図る必要がある。

（２）その対策

（ア）　富士山世界文化遺産保全のための活動を強化・推進する。

（イ）　歴史的、文化的遺産の保全と有効な活用を図る。

（ウ）　住民相互の文化交流を推進するため、各種の行事を開催していく。

（エ）　音楽、美術、演劇、芸能等の芸術文化に、身近で触れることのできる機会の拡大を図る。

（オ）　祭事等地域に伝わる伝統行事の保存、継承に努める。

９　集 落 の 整 備

（１）現況と問題点

当地域の集落は、精進、本栖、富士ヶ嶺の 3 地区で、地域の北部に御坂山塊がある。

これまで旧上九一色村では、歴史的な経緯や自然及び地理的条件、加えて住民の意向を考慮して、公民館・集会所、診療所、広場など多くの公共施設を集落ごとに設置してきた。しかしながら、過疎化と少子化の進行に伴って小中学校が統合され、各集落においては、若年層の流失によって長年培ってきた集落機能が低下しつつある。また、過疎化と高齢化が進む中での昨今の厳しい財政事情の下においては、これまでどおり各集落にそれぞれ公共施設を整備することは、行財政の効率化や広域化の面においても困難な状況にある。こうしたことから、各集落の特徴と役割を的確に把握し、時代に適合した若者に魅力のある集落の再構築を推進するとともに、住民同士の結びつきがさらに深まるよう集落でのコミュニティづくりを進めることが大切である。また、地域づくりのためのリーダー育成や、外部人材による各種イベントを開催して都市部と当地域との地域間交流を推進し、地域の活性化を図る必要がある。

集落の活気、魅力を高めるためには景観の向上も重要な施策のひとつである。若年層が減少し空き家や耕作されない畑が増え、建物や未利用地の荒廃が目立つようになっている。空き家及び耕作放棄地対策を講じるとともに、集落内道路、河川防護柵等の修景事業も重要である。

（２）その対策

（ア）　既存公共施設の役割を明確にし、施設の再編を行うとともに、地域拠点づくりを推進する。

（イ）　若者に魅力ある集落機能の再構築と、各集落が一体となったコミュニティ形成を推進する。

（ウ）　地域づくりを推進するとともに、新たなイベントを開催し地域の活性化を図る。

（エ）　空き家、古民家等の有効な活用を図り、あわせて道路や防護柵等の修景を行うことにより集落の魅力を高め、若者の定住促進を図る。

１０　その他地域の自立促進に関し必要な事項

（１）現況と問題点

旧上九一色村では、昭和 61 年に開催された第 41 回国民体育大会「かいじ国体」の夏季大会で、精進湖を会場にカヌーレーシング競技会を開催した。平成 7 年には、本栖湖でも世界ジュニアカヌー選手権大会を開催し、以降、精進湖は大会開催における立地条件が良好なことから日本のカヌーのメッカとして、毎年「日本カヌースプリントジュニア選手権大会」をはじめ、全国規模の大会が開催されており、地域経済に大きく寄与している。

施設は設置から 20 年以上を経過し老朽化が著しいため、平成 26 年度にカヌーコースの更新を行った。今後も、全国大会誘致のため施設の更新、各種機器等の導入を検討する必要がある。

これからも、富士河口湖町の西の玄関口として、河口湖及び西湖周辺との連携、また静岡県富士宮市との連携を密にする中で､バランスを考慮しながら地域が発展するよう、カヌー大会の継続的開催、秋から春にかけての観光の活性化、移住の受け入れ等を図りながら、若者に魅力ある町づくりを推進し、地域の自立と活性化を推進していく。

（２）その対策

（ア）　各種大会に対応できるカヌーコースの整備を行い、カヌー大会の継続的な開催を図る。

（イ）　合宿誘致などにより各種スポーツ大会の開催を図る。

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）　過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事　業　名 （施　設　名）	事　業　内　容	事業 主体	備　考
1　産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	富士ヶ嶺ファームフェスタ開催事業 ・イベントを開催し、畜産に対する理解醸成を図る	実行委員会	補助金
		家畜防疫対策補助金 ・ワクチン注射費用の 1/2 を補助		補助金
		本栖湖・精進湖観光案内所運営委託事業 ・観光案内所の運営委託	町	補助金
		竜ヶ岳登山道整備事業 ・維持経費等	町	
		果樹の里創出事業 ・文冠果、桑の木の植栽	実行委員会	補助金
		観光周遊バス路線拡充に伴う運営補助 ・精進、本栖地区への路線拡充	町	補助金
		精進・本栖地区活性化事業 ・移住促進事業　人件費 ・伝統文化継承事業　人件費 ・景観形成事業　人件費	町	
		富士ヶ嶺公園管理委託事業 ・維持経費等	町	
		富士ヶ嶺パーキングエリア管理委託事業 ・維持経費等	町	
		富士ヶ嶺地区地籍調査事業 ・地籍調査の実施	町	
		バイオセンター施設修繕整備事業 ・堆肥化施設の修繕	町	
		富士山原始林トレイルラン in 精進湖・本栖湖 ・実施場所 精進及び本栖地区の青木ヶ原樹海内歩道や林道 ・実施時期　10 月 ・ｺｰｽ、募集人員、参加費 ﾛﾝｸﾞｺｰｽ:18km 400 人 @5,000 円 ｼｮｰﾄｺｰｽ:17km 200 人 @4,500 円	実行委員会	補助金
		精進湖音楽祭 ・実施場所　精進湖畔他手合浜 ・実施時期　8 月 4 日 ・出演者を募集し、精進湖納涼花火大会に合わせ開催	実行委員会	補助金

2　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業	生活支援バス運行事業 ・人件費 ・維持経費等	町	
4　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	放課後児童支援事業 ・上九一色出張所に補助員を配置 ・放課後、児童に遊びや生活の場を提供	町	
5　医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	診療所運営事業 ・診療所運営補助	町	